

労働基準監督官

Labour Standards Inspector

採用試験 2021

働く人を守る。

その使命を原動力に。

労働基準監督官

働く人を守る。 その使命を原動力に。

労働基準監督官とは

全国では、約410万の事業場で約5,300万人が働いています。

働く人が安心して働ける職場環境を実現するためには、労働基準法などで定められた労働条件が確保され、その向上が図られることが重要です。

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、事業主に対し法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図ることを任務とする厚生労働省の専門職員です。

労働基準監督官は、毎年、人事院・厚生労働省が実施する「労働基準監督官採用試験」の合格者から採用されます。

CONTENTS

- P. 3 主任中央労働基準監察監督官からのメッセージ
- P. 4 労働基準行政の組織
- P. 5 労働基準監督官の仕事
- P. 6 監督指導業務について
- P. 7 監督指導の流れについて



労働基準局監督課
主任中央労働基準監察監督官

加藤 博人 KATO Hiroto

平成3年 任官
同25年 厚生労働省労働基準局労働条件政策課 課長補佐
同26年 同 監督課 副主任中央労働基準監察監督官
同28年 宮城労働局 総務部長
同29年 北海道労働局 労働基準部長
同31年 現職

主任中央労働基準監察監督官からのメッセージ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの企業において休業や事業の縮小・廃止などを余儀なくされ、中には解雇、雇い止め、退職勧奨が行われるなど、働く人の生活に多大な影響を与えています。労働基準監督行政は、職業安定行政や雇用環境・均等行政とも必要な連携を図りつつ、全ての働く人の労働条件を守り、また、コロナ禍にあっても働き方改革の歩みが止まることのないよう、中小企業を始めとする全ての企業や事業場に対して、きめ細やかな対応を行っているところです。

この対応の中核的な役割を担っているのが、労働基準監督官です。

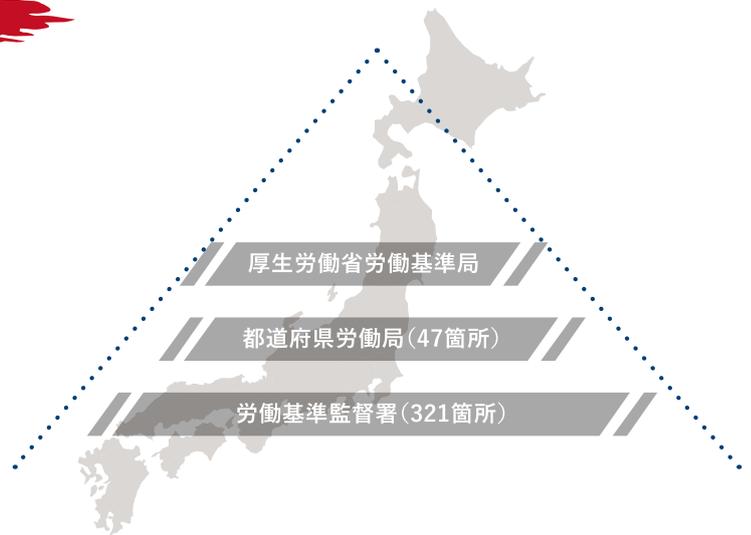
我々労働基準監督官は、全ての働く人が安心して安全に、そして健康に働くことができる職場環境を実現するという使命を原動力として、今日も活動しています。時として、労働基準監督官の指導の結果、危険な職場環境が改善されることにより救われる命もあります。

情熱と責任感をもった貴方が仲間に加わることを願っています。

- P. 8 司法警察事務について
- P. 10 安全衛生関係業務について
- P. 11 労働基準監督署以外での活躍
- P. 12 労働基準監督官のキャリアパス
- P. 14 理系出身監督官インタビュー
- P. 17 採用3年目若手監督官の1日
- P. 18 ワークライフバランスインタビュー
- P. 20 若手監督官オンライン座談会
- P. 23 採用試験Q&A
- P. 24 採用試験募集要項

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に講じた上で、マスクを外して写真撮影を行っております。これ以降のページも同様です。

労働基準行政の組織



労働基準行政の組織は、厚生労働大臣の下に労働基準局が、各都道府県には都道府県労働局が、さらに第一線機関として 321 の労働基準監督署が置かれています。また、労働関係の職員の研修施設として独立行政法人労働政策研究・研修機構労働大学校が設置され、安全衛生に関する研究機関として独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所があります。

厚生労働省労働基準局

厚生労働省労働基準局は、労働関係法令の制定・改廃、各種施策の企画・立案、都道府県労働局や労働基準監督署に対する指揮・監督などを行っています。



都道府県労働局労働基準部

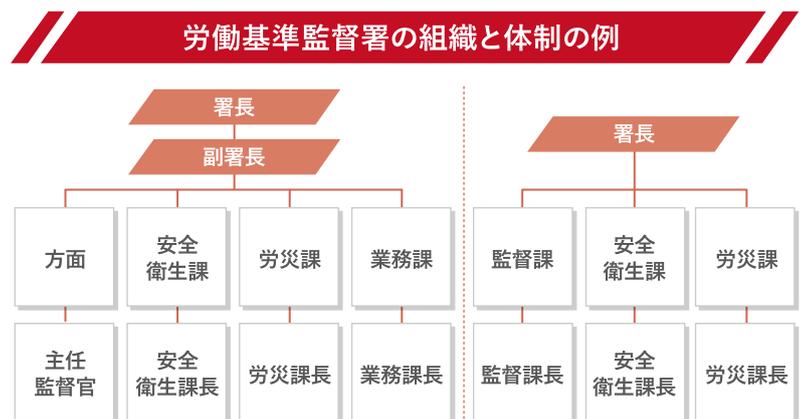
都道府県労働局労働基準部は、各都道府県の実情を踏まえた労働基準行政の運営を行うとともに、管内の各労働基準監督署を指揮・監督する役割を果たしています。



※都道府県労働局の組織図は一例であり局によって異なります。

労働基準監督署

労働基準監督署は、行政需要や地理的事情などを考慮して全国各地に置かれています。労働基準行政の第一線機関として、行政活動の多くを労働基準監督署において展開しています。



監督指導業務

労働基準法、労働安全衛生法などの法律に基づき、定期的にあるいは働く人からの情報を契機として、事業場に立ち入るなどにより、機械・設備や帳簿などを検査して、労働条件について調査を行います。

法違反が認められた場合には、事業主などに対しその是正を指導するほか、危険性の高い機械・設備などの使用停止を命ずる行政処分を行うこともあります。



安全衛生業務

労働安全衛生の専門的知識を生かして、働く人の安全と健康を確保するための措置が講じられるよう事業場への指導を行っています。

具体的には、クレーンなどの機械の検査や建設工事に関する計画届の審査を行うほか、事業場に立ち入り、労働災害や健康障害が発生するおそれのある状況が認められた場合、事業主に対して改善するよう指導を行っています。

また、労働災害が発生した場合には、原因を究明し、再発防止のための指導を行います。

司法警察業務

監督指導の結果、是正勧告を受けた法違反を是正しないなど、重大・悪質な事案については、司法警察官として、刑事訴訟法に基づき、取調べなどの任意捜査や、捜索・差押え、逮捕などの強制捜査を行い、検察庁に送検します。



労災補償業務

労働者災害補償保険法に基づき、働く人の、業務上または通勤による負傷などについて、被災者や遺族の請求により、関係者からの聴き取り、実地調査、医学的意見の収集などの必要な調査を行った上で、保険給付を行っています。



愛媛労働局新居浜労働基準監督署
第一方面主任監督官
NAKA Hisanobu

中久宣

平成14年度任官

働く人と使用者の 良好な雇用関係のために

労働基準監督署では、働く人だけではなく、事業者からの相談対応や支援業務も行っています。立場を問わず、職場の問題を解決しようと相談に来られる方に的確な助言を行うことで、より良い労使関係を築く支援ができる労働基準監督官の仕事は、大変やりがいのあるものです。

現在の 仕事内容は？

様々な情報や寄せられた相談内容から管内情勢を分析し、署の監督指導計画を作成した上で、個々の監督指導の進捗確認などのマネジメントを行っています。また、私自身も、窓口や電話での相談業務のほか、監督指導や中小企業に対する訪問支援なども行っています。



労働基準監督官として 心がけていることは？

働く人の申し立てを契機とする「申告監督」では、労使で主張が大きく異なる場合もあり、判断に悩むこともあります。双方の話をよく聴き、冷静かつ公平に対応することを心がけています。また、使用者が法律を知らないことが法違反の原因である場合も多いため、使用者に対し法律を丁寧に説明することも心がけています。

労働基準監督官になって 良かったことは？

労働基準監督官は、仕事上、様々な業種や立場の方に接する機会が多く、また、建設現場、工場、事務所など、あらゆる場所に立ち入り監督指導を行うことから、幅広い知識や経験が得られる魅力があります。





岩手労働局宮古労働基準監督署
監督・安衛課長

TAKAHASHI Yuta

高橋 悠太

平成25年度任官

毎日の職場を よりよいものにするために

私は労働基準監督署の担当課長として、監督指導計画の策定・進行管理・事後の検証などを行うとともに、一人の監督官として監督指導業務に取り組んでいます。

監督指導業務は労働基準法をはじめとする法令の実効性の礎であり、非常に重要な業務となっています。

監督指導をよりよい職場づくりの契機としてもらえるよう、それぞれの職場の状況をしっかりと見つけ、事業主や働く人と対話し、粘り強く働きかけることを心がけています。

監督指導の流れ

1 事業場に向けて出発



監督指導を行うため、対象事業場に向かいます。

2 作業現場の安全衛生管理の状況を確認



工場などの作業現場では、機械・設備・作業の態様等が安全衛生基準を満たしているかどうかを確認します。

4 是正勧告書の交付



監督指導の結果、法違反が認められた場合には、事業主に是正勧告書を交付します。その際、法違反の内容を十分に説明した上で、自主的な改善がなされるよう指導を行います。

3 労務管理の状況を確認



事務所では、タイムカード、賃金台帳などの書類の提示を求め、労務管理に問題がないかどうかを確認します。



長野労働局松本労働基準監督署
第一方面主任監督官
FUTAGAMI Mitsuru

二神 充

平成12年度任官

特別司法警察職員としての 矜持を胸に捜査に当たる

労働基準監督官は、刑事訴訟法上の特別司法警察職員として、労働基準関係法令についての刑事事件の捜査を行う権限を有しており、逮捕等の強制捜査を行う場合もあります。労働基準法、労働安全衛生法の重大悪質な違反を摘発することは、これらの法令のスペシャリストである労働基準監督官だからこそできる仕事です。こうしたプライドを持ってできる仕事を皆さんもやってみませんか。

現在の仕事内容は？

監督指導部署の統括として、自ら事件捜査するとともに、署内の労働基準監督官が捜査中の事件の捜査指示や補助を行っています。

事件捜査は、一人ですべてのことを実行することはできず、同じ職場の同僚と共同して作業することが不可欠です。時には労働局や他の労働基準監督署の労働基準監督官の協力を得て捜査の準備や調整を行うこともあります。



印象に残っている仕事は？

障害者である働く人の賃金不払等を立件した事件です。

事業主は、労働条件の通知をしないうまま働かせ、働いた労働時間等の記録を捨ててしまうなど犯罪の証拠を隠滅する悪質な事案と判断し、刑事事件として捜査に着手しました。

事業主はその後事実関係を否認していましたが、強制捜査を実施するなどして送致した結果、裁判で罰金刑が確定しました。そうした結果以上に、ずっと否認していた事業主が送致後に「今後は今回のようなことのないようにする」と反省したことに達成感を覚えました。



労働基準監督官になって良かったことは？

何年同じ仕事をしていても、色々と未経験の出来事に直面せざるを得ないというのもこの仕事の魅力の一つではないかと思います。

現場で使用されている機械設備や技術は日々進歩していて、災害現場で見たことのない機械や工法に出会ってその都度勉強して対応するというのもよくあることです。興味と意欲があるなら発見と学習の機会は尽きることはありません。そんな仕事はそうそうないのではないのでしょうか。



過重労働撲滅特別対策班（通称：かとく）

「かとく」とは？

「かとく」とは「過重労働撲滅特別対策班」の通称で、過重労働の大規模・困難事案に対応するため、監督指導や捜査の経験豊富なベテラン監督官を中心に構成するスペシャリストのチームです。

どこにあるの？

東京労働局と大阪労働局に設定されています。

何をするとところ？

過重労働を強いる企業には、パソコンに保存された労働時間のデータを改ざんするような悪質なケースも多いので、「かとく」では専門機器を用いたデータ解析などの捜査を行っています。

これまでの成果は？

全国展開する企業など、これまでに7企業を書類送検しています。



労災補償業務について

労働基準監督官は、労災補償業務に従事することもあります。

不幸にも仕事上の事故により負傷したり、仕事が原因で病気になったりと、多くの労働災害が発生している現状があります。そうした場合は、事業場に対して再発防止の指導を行うこととなりますが、その一方で、被災した働く人やそのご遺族への早期救済を図るため、治療費や休業している期間の補償、ご家族を失ったご遺族への補償を、労災保険により行っています。

労災補償業務においては、労災請求がなされた場合に、仕事や通勤が原因で発生した災害であるかを調査しますが、特に過労死等の事案などは、事業場、被災者、同僚などからの聴取に加えて、主治医や専門医から医学的な意見を求める等の調査を行い、保険給付を行うかどうか判断しています。





愛知労働局半田労働基準監督署
安全衛生課

SHIMABARA Shohei

島原 祥平

平成26年度任官

当たり前の安全と健康、 働く人とその家族の笑顔のために

仕事中の災害で、被災者やその家族が不幸になることはあってはなりません。安全で健康に働くというのは当たり前のことですが、それを管理・継続していくことは非常に難しいと感じます。事業場に対して災害防止を指導するためには、その重要性・必要性を理解してもらえよう丁寧に説明することが大切です。働く人とその家族の笑顔のために、当たり前の安全と健康を実現させていく労働基準監督官は、とてもやりがいのある仕事だと思います。

現在の仕事内容は？

工場や建設現場などの工業的業種や、社会福祉施設や小売業などの非工業的業種に対して、職場の安全管理や健康管理について指導を行います。ひとたび重大な災害が発生すれば、現場に赴き発生原因を特定するための調査を行います。

また、災害防止のため、工場等に設置されているクレーンやボイラー等の検査を行います。このほか、講習会において、法令の内容や災害発生状況、災害防止対策などの説明を行います。

労働基準監督官として 心がけていることは？

労働基準監督官には、事業場の悪い部分の改善を指導するイメージがあると思いますが、私は事業場の良いところも併せて見るようにしています。

良い取組に目を向けて、新たな発見をし、自分なりに吸収し、他業種の取組に生かせることもあります。例えば、製造業で実施している災害防止対策が、建設業でも活かせることもあります。



印象に残る仕事は？

廃棄物処理施設での30代男性の死亡災害です。廃棄物の詰まりを解消するため、コンベヤの中に入って作業していた際に、詰まっていた廃棄物が被災者の上に落下し窒息したものです。

御家族の方の「なぜこんなことになってしまったのか。息子を返して欲しい」という声が忘れられません。改めて、仕事に命を落とすことはあってはならないし、その家族を悲しませないためにも死亡災害をなくさないといけないと強く感じました。



都道府県労働局



専門性の高い活躍の舞台が待っています

労働基準行政の司令塔と呼ばれる労働局の労働基準部は、各労働基準監督署を指揮する要の組織であり、労働災害や疾病の原因究明などで、法律、工学、医学の知識を駆使して労働基準監督官の活躍を支える専門家集団です。

私自身も、労働局勤務を通じ、訴訟業務で法廷に出廷したり、転落事故の再現で研究者と共働したり、死因究明のため多くの医学専門家から意見を聞きました。専門性の高い活躍の舞台があなたを待っています。



舞台は海外にも!!

私は、入省8年目から3年間、在メルボルン日本国総領事館において政務担当副領事として勤務しました。在任中は、現地の労働事情把握のため、政府関係者や労使団体関係者等と面会しました。その際、労働基準監督官としての実務経験が、現地の労働事情を肌感覚で理解するために役立ちました。

この仕事には労働基準法に係る知識と実務経験を基軸として、様々な分野に活動の領域を広げていく楽しさがあります。



現場目線で地域を創る

私は現在、都内における働き方改革の実現などに向け、日々取り組んでいます。刻々と変化する社会情勢も見据えつつ新たな施策を展開していくのですが、その際に活きるのが「労働基準監督官としての現場目線」です。

現場を経験する労働基準監督官だからこそ見えてくるものがあり、そしてそのことが労働基準監督官の面白さだと確信しています。

厚生労働本省



新しい未来に向けた働き方の実現

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、「新たな日常」における新しい働き方が重要となっています。

私は現在、働き方改革の推進に向けた施策の企画・立案に携わっています。社会情勢の変化に伴い、労働行政に求められる役割は何か。新しい未来に向けた働き方の実現について、一緒に考えてみませんか。



全ては働く人の安心のために

本省監督課は、時々の社会情勢に応じて全国の労働基準監督業務の運営方針を決定する部署であり、私は主に、全国の労働基準監督署から寄せられる業務遂行上の疑義への対応や働き方改革関連法の周知事業を担当しています。

労働基準監督官は皆、様々な立場や経験から「働く人が安心できる社会」の実現に向けて尽力しています。働く人のために働くキャリアを歩みませんか。



全世界の労働基準の向上を目指して

国際課には行政分野を問わず様々な職員が集まっています。私は労働基準監督官として現場で培った経験を活かし、国際労働機関(ILO)等を通じて開発途上国の労働環境の改善支援を行っています。

労働基準監督官は最前線での経験を活かした活躍の舞台がある魅力的な仕事です。

労働の分野で国民の生命と生活を守る仕事です。

大阪労働局大阪中央労働基準監督署長
SUZUKI Hiroshi

鈴木 博司

昭和60年度任官

平成 28年4月 大阪労働局
東大阪労働基準監督署長
同 30年4月 大阪労働局
総務部総務調整官
令和 2年4月 現職



2～3年目

岡山労働局津山労働基準監督署 一般職員

おばあさんから「内職の手間賃3万円がもらえない。何とか助けて欲しい。」という相談を受けその事案が解決した際に、「これで孫に小遣いをやれます。本当にありがとうございました。」と手を合わせて涙ながらにお礼を言われました。私も涙が出るくらい嬉しく、監督官になって良かったと思いました。

34～35年目

大阪労働局総務部 総務調整官

労働局総務部に配置されている総務調整官の仕事は労働局の人事や組織など管理業務全般を統括・調整するというものですが、職員がモチベーションを高く維持しながら自らの能力を十分発揮できるよう心掛けていました。

また、新任労働基準監督官採用事務の責任者として、厳しい環境の下で自らを鍛え、人として成長していきたいという想いがある「志と魂」を持つ人材を発掘することに注力しました。

22～23年目

大阪労働局労働基準部監督課 特別司法監督官

有名大学の職員の賃金不払残業事件を主任捜査官として自ら捜査し書類送検しました。この事件はマスコミでも大きく取り上げられたほか、大学側は不払いになっていた約1億円を職員に支払いました。また、監督署の監督官が捜査する数多くの事件の指揮や指導を行い、大阪の司法警察事務の一翼を担えたと思います。

現在

大阪労働局 大阪中央労働基準監督署長

労働基準監督署の使命は、大きく「労働条件の確保・改善」、「安全と健康の確保」、そして「迅速・公正な労災保険給付」の3つです。つまり働く方々の「いのち」と「くらし」を守るというものです。署長には、これらの使命を果たすため職務を行う職員が気持ちよく、やりがいを持って力が発揮できるようチームワークが整った職場環境を作ることが求められます。

また、国民のニーズに応えるため、上局と意思疎通をとりながら管内情勢を踏まえた行政課題を的確に把握するなど大局的な視点が必要となります。

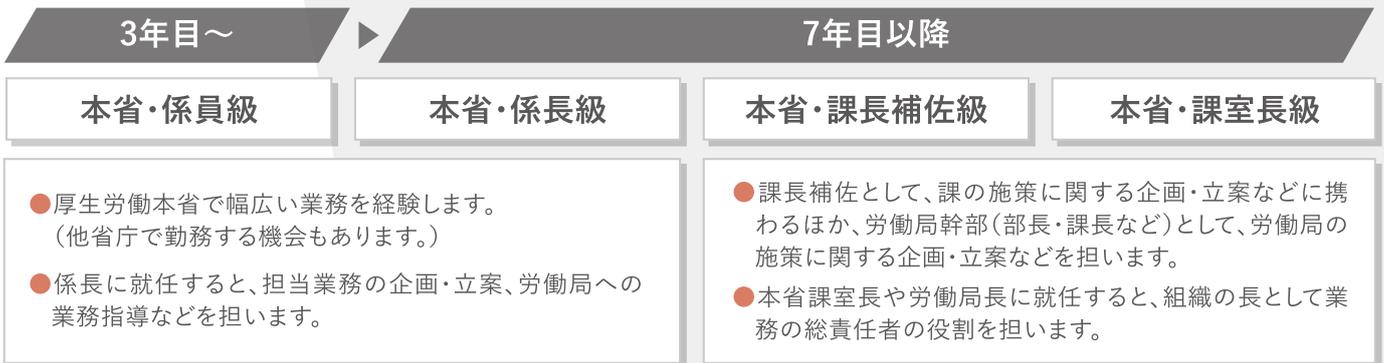
労働基準監督官のキャリアパス



厚生労働本省で勤務する場合

本人の希望に応じて、採用後3年目以降、厚生労働本省で勤務するという選択肢もあります。

※係員級での本省勤務後は、本人の希望を踏まえ、採用された労働局で勤務する場合と、引き続き本省で勤務する場合があります。



キャリアパスを支える研修制度

採用後1年間の新任労働基準監督官研修

労働基準監督官は、採用後1年間、監督関係業務に係る基礎的研修・実地訓練を受けます。この間に労働大学校(研修所)で実施される中央研修を約3か月間にわたり受講することになります。研修の内容は、法令に関する知識や産業の安全衛生に関する知識等を十分に修得できるカリキュラムとなっています。

このほか、定期的に又はキャリアに応じて中央研修が実施されます。



※令和2年度の研修は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、オンラインで行いました。



労働基準監督官は、法律を扱うので文系の仕事だと思われがちですが、そんなことはありません。採用試験には文系・理系の区分があり、どちらの区分でも採用後の処遇に違いはありません、



神奈川県厚木労働基準監督署
第四方面主任監督官
YANO Chihiro
矢野 ちひろ
平成24年度任官

現在の仕事内容

相談対応や会社への指導、建設現場のパトロールや災害調査、悪質な事案の書類送検など、労働に関わる幅広い業務に携わっています。

今は、違法な長時間労働に関する事件の捜査、後輩が担当する事件の捜査補助に注力しています。

労働基準監督官の魅力

労働基準監督官は法律家というイメージがあるかもしれませんが、理系の知識を要する場面も多くあります。

爆発災害の調査時に、警察や消防、研究所と協力しながら原因究明に尽力したことや、感電死亡災害の調査時に、遺族から「同じ思いをする人が出ないよう調査し指導してくれるのは嬉しい。」と涙ながらに感謝されたことが印象に残っています。

自身の知識を活かし働く人の命を守るやりがいと使命感は、労働基準監督官ならではの魅力だと思います。

任官してから苦労したこと、それを克服した方法

理系出身が故に、やはり最初は法令の知識を習得することに苦労しましたが、任官後の研修時に文系出身の同期から教えてもらいながら、また反対に、理工系の分野においては教えてあげながら、楽しく学ぶことができました。

大学時代の専攻分野と、業務への活用エピソード

大学時代は、労働安全衛生分野を専攻していたので、学んだことがそのまま現場での指導に役立ち、具体例を提示するなど説得力を持って伝えることができました。

現場ではオフィスだけでなく、工場内の機械設備や化学物質、工事現場の足場や重機など、初めて見聞きするものも多くあります。自身の専攻分野において力を発揮できるのは勿論、培った分析力や論理的思考を活かし、他分野においても隠せず取り組めるのは、理系出身者の強みだと思います。



現在の仕事内容

クレーンやボイラーなどの検査、労働災害発生時の原因特定や再発防止対策指導のための調査、石油化学コンビナート地区の事業場からの新規の反応器、蒸留器などの計画届の審査などを行っています。

志望動機

理工系の採用枠があることから監督官の仕事を知りましたが、法律だけでなく理工系の知識を生かせる点に興味を湧いたため志望しました。

労働基準監督官の魅力

あらゆる業種、産業の現場に関わるので、自分の専攻分野以外の様々な分野に接する機会が多い職業です。研究者等の方が専攻分野をより深く、直接的に生かすことができるとは思いますが、労働基準監督官の仕事の魅力は、今まで自分が触れることのできた世界に触れることにより、自分の興味の幅や視野が広がることだと思います。

大学時代の専攻分野と、業務への活用エピソード

大学時代は分子生物学関係の研究室に所属し、大腸菌を利用して、DNA から目的のタンパク質を発現させる実験などを行っていました。四日市にあるコンビナートでは、蒸留、分解などを行い、原油から様々な石油化学製品が生産されていますが、計画届の審査、現場調査などの業務の際、これらの化学的な考え方の理解にあたっては大学時代の実験の経験が生きていると感じます。

理系の学生に伝えたいメッセージ

人が働くあらゆる現場が対象となるので、程度はあれ必ず理工系としての経験を生かすことができる場面に遭遇すると思います。

少しでも労働基準監督官という職業に興味を持ったのなら、将来の選択肢の一つにしてみてもどうでしょうか。



三重労働局四日市労働基準監督署
NAKAMURA Hiroshi
中村 浩史
平成27年度任官



理系の知識や考え方は、産業現場で起こる様々な問題に対応するために活用できます。
現場で活躍する理系出身の労働基準監督官に話を聞きました。



現在の仕事内容

安全衛生配置監督官として、働く人が安心・安全に働く社会を目指して、多種多様な事業場や現場に立ち入り、安全衛生全般に係る指導・助言を行っています。

志望動機

様々な業種の安全・衛生対策を水平展開することで、一件でも多くの労働災害を無くしたいと考え志望しました。

労働基準監督官の魅力

自分が担当した事業場の安全・衛生対策が指導や助言を通して改善していき、事業場の担当者から「ありがとうございました」という言葉をいただけることです。

特に、対策を講じることが難しい事案について、事業場の担当者らと知恵を絞りながら検討した対策が実を結んだ時にやりがいを感じます。

任官してから苦労したこと、それを克服した方法

機械等設置届の図面について、会社によって書き方が様々で最初のうちはイメージを掴めず苦労しましたが、素直に会社の担当者に細かく聞いて自分の頭の中に完成図を思い浮かべられることを繰り返すことで、徐々に慣れていきました。

大学時代の専攻分野と、業務への活用エピソード

私は工業高等専門学校で電気情報工学科を専攻していました。工事現場での絶縁措置や溶接光の有害性など、電気の危険性について、学生時代の経験を基に事業者や作業員に対して理由を交えて指導を行えることは業務に大きく役立っていると思います。

理系の学生に伝えたいメッセージ

安全衛生業務は、いかに事象の急所を捉え的確な指導を行うかが大事です。労働基準監督官が扱う安全衛生の分野は幅広いので、皆さんが学生時代に培ってきた経験を大いに発揮できる機会が多々あります。やる気のあふれる方と共に仕事を行える日を楽しみにしています。



現在の仕事内容

事業場に赴き、安全衛生管理や労働条件の履行確保の調査、確認を行っています。労働災害が起きた場合には原因究明のための調査も行います。

志望動機

中学生の時、労働基準監督官を描いたドラマを見て漠然と憧れを抱いていたのですが、その後理系の専門試験があることや理系の知識を生かすキャリアもあることを知り志望しました。

労働基準監督官の魅力

労働基準監督官は、研究者等専門性に特化した職業と違って、様々な業種の現場を直接見て、話を聞くことができるのが魅力だと思います。幅広い知識も必要ですが、分からないものに遭遇する度に、自分で調べ勉強することで、見聞が広がり、成長していることにやりがいを感じています。

任官してから苦労したこと、それを克服した方法

慣れない法律の縦読みや、法律ならではの言い回しに最初は苦戦していましたが、様々な論文を読む感覚で、法律の判例集等を参考に熟読していくうちに、徐々に法律に慣れていきました。

大学時代の専攻分野と、業務への活用エピソード

大学時代は工学部の環境系学科で化学をメインに勉強していたので、溶剤に含有されている物質名からどのような有害性があるのか判断でき、文系出身者が特に苦手とする化学物質に係る法律にも抵抗なく接することができるのが強みです。また、大学時の研究で解体現場に行く機会が多かったため、建設現場の監督に行った際に、現場ならではの用語や作業風景にも馴染みがあり、現場の方とスムーズなやり取りができました。



理系の専門分野と安全衛生業務

大学の理工系学科で学んだ基礎知識や理工学的な思考は、産業現場で起こる様々な問題に対応するうえで極めて重要です。また、各分野の専門知識は、それぞれ以下のような場面において、業務に活かすことができます。

機械工学

工場におけるプレスやロボットなどの産業機械の安全性の確認・指導など。

電気工学

工場や建設現場における電気設備の安全性の確認・指導など。

土木・建築学

高層ビルの建築やトンネル建設などの建設現場における工事計画の安全性の審査・指導など。

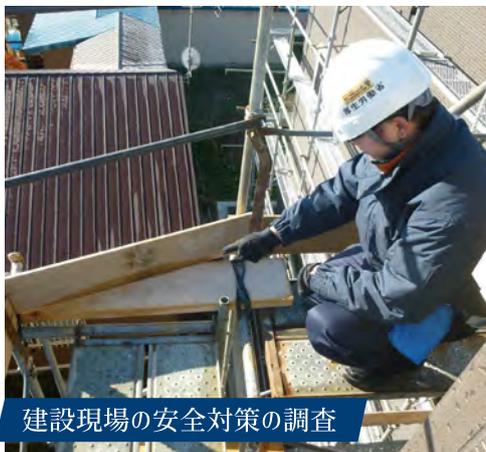
化学

工場や研究施設、建築現場などにおける有機溶剤や鉛、石綿などの化学物質等を取扱う際の健康障害を防止するための指導など。

物理・数学

工場のボイラーや建設現場の足場などの機械設備や仮設物の強度計算など。廃炉作業などにおける放射線による健康障害を防止するための指導など。

理系出身監督官の業務の様子



採用3年目若手監督官の1日



8:45 出発

必要書類・機器などを準備し、事業場や工事現場に出かけます。



8:30 登庁

今日の予定、メールなどをチェックします。



建設現場への監督指導 9:30

ヘルメット、眼鏡、防塵マスクなどの保護具を着用し、建設工事現場の安全衛生対策などの状況を確認し、指導します。

START

1日のスケジュール例

休日の過ごし方



出身地とは離れた土地で勤務しているため、休日は観光を楽しんでいます。最近、長野に果物狩りに行きました。

17:15 退庁

明日やることをリストアップし、机を片付けて今日の業務は終了です。

富山労働局砺波労働基準監督署
ISHIDA Kaho

石田 佳帆

平成30年度任官



昼休み 12:00

同僚との昼食、お弁当を食べながら、会話も楽しみ、リフレッシュします。天気の良い日には、食事の後、付近を散歩することも。

16:30 上司に相談・報告

監督指導や災害調査で把握した内容を上司に報告し、指導方針について、相談し助言を頂きます。親身に相談に乗ってもらえます。



取調べ 13:00

労働安全衛生法違反被疑事件について、労働災害発生時の作業内容、安全対策の実施状況などを参考人から聴取します。





神奈川県労働局藤沢労働基準監督署
第二方面主任監督官

MIURA Aya

三浦 彩

平成21年度任官

平成23年 結婚(鹿児島局鹿児島署)
同24年 埼玉局春日部署へ異動
同25年 出産(第1子)
同25～26年 育児休暇(約12か月)
同26年 復職
同28年 神奈川局相模原署へ異動
同30年9月 第2子出産
同30年9月～同31年3月 育児休暇(約6か月)
同31年 復職
令和 2年 現職
現在、夫、娘(7歳、2歳)と同居。

夫からのコメント

第2子が産まれたタイミングで育児短時間勤務、育児時間、フレックス、時差出勤と使える制度を駆使して夫である自分も育児(家事も)を担っています。休暇を利用して子供と出かけたり、平日の学校行事にも参加したりできるので、子供との時間を大切にしています。夫婦で協力しながら仕事にも育児にも取り組んでいます。



妊娠中から産前休暇前までの職場のサポートは いかがでしたか？

通勤緩和と休憩時間の短縮制度を使い1日6時間15分勤務にしてもらいました。また、年次休暇を取得して産前休暇より早めにお休みに入らせてもらいましたが、業務量も調整していただき、産前まで残業もなく、出産への準備ができました。

育児休暇、介護休暇の取得に対する職場の 雰囲気はいかがでしたか？

妊娠を職場に報告すると、育児休暇の取得に向けて署内で調整を図って頂いたので、仕事のことで心配することはありませんでした。夫に対しても、「育児休暇を取っても良いんだよ」と上司から勧奨されるくらい、取得しやすい環境だと思います。

育児を通じて、仕事に対する考え方・取組み方の 変化などはありましたか？

社会的意義があり、やりがいを感じる仕事ですが、育児を通して、仕事だけではない生活が大事だと思えるようになりました。時には育児に比重を置いたり、休みを利用して旅行に出かけたりして、仕事以外の時間を充実させたことがリフレッシュにつながり、仕事もより意欲的に取り組めるようになりました。





長崎労働局長崎労働基準監督署
五島駐在事務所長
KAMIKAWA Naotaka
上川 尚孝
平成19年度任官

- 平成24年 結婚(鹿児島局加治木署)
 - 同26年 長崎局佐世保署へ異動
 - 同27年 第1子誕生
 - 同28年 長崎局諫早署へ異動
 - 第2子誕生
 - 同30年 第3子誕生
 - 同31年 長崎局長崎署五島駐在事務所(現職)へ異動
- 現在、妻、子(5歳、3歳、1歳)と同居。



子育て中の現役職員からのメッセージ

私の場合、子ども3人とも帝王切開手術での誕生だったのですが、いずれも上司や同僚から「仕事は皆でサポートするから」等と心強い声掛けをしていただきました。「配偶者出産休暇(2日間)」と「育児参加のための休暇(5日間)」を気兼ねなく取得させてもらい、出産にも立ち会うことができました。現在は、子どもの行事への参加等のために年次休暇を進んで取得するよう周りから応援してもらっており、仕事と子育ての両立に不安を感じることなく職務に臨むことができます。

現在、管内の企業に対する監督指導業務や安全衛生業務を主に1人で担っています。このため責任も大きいですが、その分やりがいを感じています。一方で、職場と宿舎が徒歩15分の位置にあり、仕事が終わった後は家族との時間をゆっくり過ごせるため、休日も含め離島ならではの自然豊かな環境で生活することができます。

子育てと仕事の両立支援制度

子どもが3歳になるまで育児休業を取得することができるほか、育児短時間勤務や子の看護休暇など、子育てと仕事を両立することができるよう、多様な両立支援制度が用意されています。それぞれの職員の育児の事情に応じた制度を利用することで、子育てをしながら活躍し続けることができるようになっています。





福岡労働局
労働基準監督B
NAKATA Takushi
中田 拓志
令和元年度任官

Q.志望動機は？



労使双方の立場を理解し、中立の立場から双方にとってより良い労働環境を模索することができるという点に魅力を感じました。また、様々な業種の方と接し、知見を広げることで自身が成長していけると思い、志望しました。



前職では建設現場の管理をしていました。偶然、監督指導にいられた労働基準監督官からいろいろお話を伺ううちに、働く人を守る仕事に強い憧れを抱き、志望しました。

Q.どのように試験勉強をしていましたか？



労働基準監督官が第一志望だったため、労働基準法をはじめ、記述試験対策として労働経済白書を読むなど、監督官試験対策に特化した勉強を行いました。



B(理工系)区分で受験したため、主に数学や物理等の工学に関する基礎の対策をしていました。記述式の問題に備え、数年分の過去問題集に目を通しました。

Q.仕事で心がけていることは？



労働基準監督官は強い権限を行使して職務を行うため、常に世間から高い倫理観を求められているものと意識して業務を行っています。

坂本



働く人、使用者の両方からお話を伺う立場ですので、一方に肩入れをすることなく法令に従い粛々と業務を遂行するように心がけています。

中田

Q.仕事の魅力ややりがいは？



監督指導を通じ、労働環境が改善された時は、労使双方の役に立つことができたと実感します。働く人の権利が実現されたことは勿論、丁寧に説明を行うことで、事業主から信頼してもらえたことにやりがいを感ずります。

吉田



労働基準監督官の日々の業務は多くの人の安全や幸せを守ることにつながっていると思います。実感はしにくくても、誰かの救いになれることに魅力を感じています。

桑原



大阪労働局
労働基準監督A
YOSHIDA Aoi
吉田 蒼
令和元年度任官



千葉労働局
労働基準監督B
KAWAMORI Hiroki
川守 裕樹
令和2年度任官

Q.仕事をしていて大変だったことは？



労働相談では想定外の質問を受けますし、事業場に出向くと、見聞きしたことのない機械や物質に出くわす場面があります。日々勉強は欠かせませんが、それゆえに知的好奇心が尽きることは無く、専門性を磨くことができます。



ある事業場に対し、働く人の残業代の不足分を支払うよう指導した際、事業主から「そんな金はない。監督署が金を出してくれるのか」と抗弁を受けたことがあり、冷静かつ粘り強く指導することが重要だと実感しました。

Q.職場の雰囲気は？



分からないことがあれば、忙しい中でも丁寧に教えてくださる上司や先輩ばかりです。組織的に若手職員への教育が行われており、多くの知識を体系的に得ることができています。



働きやすい職場です。法律に係る知識、事務的なスキル等まだまだ未熟なため上司・先輩方に相談することが多いのですが、嫌な顔をされたことがありませんし、熱心にご指導してくださる方が多い職場です。

Q.採用される前と後で、仕事に対するイメージは変わりましたか？



川守

監督指導には厳しいイメージがありますが、事業主の話をよく聞いた上で、自主的に改善してもらえるように改善の必要性を粘り強く説明するという、ポジティブな側面も重要であることに気づかされました。



中田

採用前は労働環境の改善を図る仕事だと漠然と考えていましたが、実際に入省してみると、仕事の幅がとても広く、法律の知識や事務処理等覚えることがたくさんあります。その分仕事のやりがいはい大きいと思います。

Q.残業時間はどれくらいありますか？



吉田

残業時間は今のところ最大で月 10 時間程度で、1 時間未満の月もあります。担当業務の分量と期限を把握し、優先順位をつけて業務を効率的に進めることで、可能な限り残業をしないよう心掛けています。



澤口

職員が一丸となって残業削減に取り組んでおり、私の場合だと月間数時間程度です。残業時間が少ないと、仕事とプライベートの切り替えが上手できますし、仕事に対するモチベーション維持にも繋がっていると思います。



徳島労働局
労働基準監督A
SAWAGUCHI Akane

澤口 亜佳音

令和2年度任官

Q.年次休暇はとれていますか？



桑原

自分のとりたいときにとれています。来客などの予定をみながらですが、上司や先輩も毎月とっていますので、とりやすい雰囲気があります。



澤口

年次休暇は休みたい時にしっかり取れています。職場からも月に 1 日以上は年次休暇を取得するよう推奨されていますので、取得しやすいという雰囲気は全くありません。

Q.大学で学んだ専門分野は、仕事で役に立っていますか？



川守

大学では化学を専攻していました。化学物質関係の法令は特に複雑ですが、物性をもとに法規制の根拠や背景を、理解しながら覚えることができるので、化学の知識は役に立っています。



桑原

教育と心理学を専攻していたので「専門用語を易しい言葉に変換して話す」「相手の話を傾聴する」とことは比較的得意な気がします。法律専攻ではないからこそ、相談者の立場に寄り添えることもあると思います。

Q.新監研修・実地訓練を経て採用前と比べて成長できたと感じることは？



澤口

研修で学んだ知識を活かし、実地訓練で法令違反を認識できたとき等、座学で得た知識が実務で活かされたときに成長できたと感じました。学んだ知識が現場で活かされた達成感があることで、知識習得への意欲にも繋がっています。



川守

理系ということもあり、法律の知識は殆どありませんでしたが、研修では基本から実務レベルまで、しっかり学ぶことができるので、今では不安を感じることなく、自信をもって業務を進めることができます。

Q.2年目になって、自分自身や業務について、1年目から変わったと感じる部分はどこですか？



吉田

本格的に業務を行い、知識や経験の不足をより実感するようになりました。悔しい思いをすることもありますが、分からないことが分かったことで 1 年目は意識や勉強の仕方が変わり、より成長できていると感じます。



坂本

2年目からは諸先輩方と同等に監督指導業務を実施することとなり、単独での業務も増えたことで業務に対する責任も重くなりましたが、その分業務に達成感や充実感を覚えることも 1 年目に比べて多くなりました。



鹿児島労働局
労働基準監督A
KUWAHARA Nanami

桑原 七海

令和2年度任官

若手監督官の仕事ぶりを紹介します。

電話対応



初めは取り次ぎからスタート。慣れてきたら電話相談の対応もを行います。

届出の受理



監督署には、会社の規則を定めた就業規則など、様々な届出がなされるため、受付を行います。

監督指導



会社の人の話をよく聞いて、労務管理や安全管理など、会社の状況を把握します。

災害発生現場では、計測や聞き取りなどを行い、災害発生の状況を調査します。

会社の労働管理状況を確認するために、帳簿などを確認します。

時には防護服に身を包んで監督することも。

法令について会社の人に丁寧に説明し、理解してもらうことが大切です。

工場の設備に安全対策が施されているか、くまなくチェックします。

調べ物



日々の勉強も大切です。様々な法律や規則を理解し、信頼される労働基準監督官を目指します。

報告書作成



監督指導等の結果については、報告書を作成し、上司に提出します。

窓口相談



働く人も使用者も、たくさんの方が労働相談に訪れます。

パンフレット整理



パンフレット整理も大切な仕事。パンフレットに詳しくなることは、実力アップの近道です。

Q. 労働基準監督官の仕事に、文系と理系のどちらが向いていますか？

A. 労働基準監督官は、あらゆる業種の事業場に立ち入り、法に定める賃金・労働時間や安全衛生に関する基準などが守られているかを調査すること等を主な職務としているため、文系の知識のみならず、理系の知識も必要となります。

したがって、各分野の専門知識を業務に生かすことができ、文系・理系どちらの方でも労働基準監督官として活躍することができます。

なお、労働基準監督官試験には、A(法文系)、B(理工系)の区分がありますが、どちらの区分でも、採用後の給与、昇進等の処遇に違いはありません。

また、採用後に実施される研修は、法令に関する知識や産業の安全衛生に関する知識等を十分に修得できるカリキュラムとなっていますので、文系・理系どちらの方でも労働基準監督官として活躍することができます(13 ページ参照)。



Q. 採用面接、異動・転勤について教えてください

A. 労働基準監督官試験を最終合格された方は、採用を希望する都道府県労働局において採用面接を受けます。

採用後は主に採用された労働局管内の労働基準監督署で勤務しますが、採用後3年目からの2年間、13年目からの2年間については、採用された労働局とは別の労働局管内で勤務します。

※13年目からの別の労働局勤務について、結婚、出産、育児、介護等の事情がある場合には、別の労働局勤務の時期を早い時期又は遅い時期に変更することもあります。

Q. 給与、勤務時間・休暇について教えてください

給与

職員初任給

行政職俸給表(一)1級の第26号俸(183,900円)

※大学卒業後で採用前に職歴などがある場合には、一定の計算に基づきその期間を経験年数として換算し、それに応じてさらに上位の号俸に格付けされることがあります。

※「一般職の職員の給与に関する法律」が改正された場合には、上記給与額に変更が生ずることがあります。



勤務時間・休暇

勤務時間 原則8時30分から17時15分まで(休憩1時間)

休日 土曜、日曜、祝日法による休日、年末年始(12/29~1/3)

年次休暇 年20日(4月1日採用の場合、採用日に15日付与される)

そのほか、特別休暇として、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇などがあります。



採用試験募集要項

○ 試験日程



○ 採用予定者数

- 労働基準監督A(法文系)約195名
- 労働基準監督B(理工系)約50名

○ 試験の程度

- 大学卒業程度

○ 受験資格

- 平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれのもの
- 平成12年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
- ① 大学を卒業した者及び令和4年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

○ 第1次試験

基礎能力試験 (多肢選択式)

※A区分・B区分共通

■ 知能分野27題

(文章理解[11]、判断推理[8]、数的推理[5]、資料解釈[3])

■ 知識分野13題

(自然・人文・社会[13](時事を含む。))

専門試験 (多肢選択式)

- 労基A** ■ 必須問題12題(労働法[7]、労働事情[5])
- 選択問題36題中28題(憲法・行政法・民法・刑法[16]、経済学・労働経済・社会保障・社会学[20])
- 労基B** ■ 必須問題8題(労働事情[8])
- 選択問題38題中32題(工学に関する基礎[38])

専門試験 (記述式)

- 労基A** ■ 労働法1題、労働事情1題
- 労基B** ■ 必須問題1題(工業事情)
- 選択問題3～5題中1題(工学に関する専門基礎)

第1次試験地	申込先	所在地	TEL
札幌市	北海道労働局	〒060-8566 札幌市北区北八条西2-1-1 札幌第1合同庁舎	011-788-6959
盛岡市	岩手労働局	〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎	019-604-3001
仙台市	宮城労働局	〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎	022-299-8833
秋田市	秋田労働局	〒010-0951 秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎	018-862-6681
さいたま市	埼玉労働局	〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー	048-600-6200
東京都	東京労働局	〒102-8305 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎	03-3512-1600
新潟市	新潟労働局	〒950-8625 新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館	025-288-3500
名古屋市	愛知労働局	〒460-8507 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館	052-972-0251
金沢市	石川労働局	〒920-0024 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎	076-265-4420
京都市	京都労働局	〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451	075-241-3211
大阪市	大阪労働局	〒540-8527 大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館	06-6949-6482
松江市	島根労働局	〒690-0841 松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎	0852-20-7005
広島市	広島労働局	〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館	082-221-9241
高松市	香川労働局	〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館3階	087-811-8915
松山市	愛媛労働局	〒790-8538 松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎	089-935-5200
福岡市	福岡労働局	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館	092-411-4861
熊本市	熊本労働局	〒860-8514 熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟	096-211-1701
鹿児島市	鹿児島労働局	〒892-8535 鹿児島市山下町13-21 鹿児島合同庁舎	099-223-8275
那覇市	沖縄労働局	〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館	098-868-4003

労働基準監督官採用試験情報はこちら

労働基準監督官採用試験

検索

スマホから
簡単
アクセス!

